

## 第 2 回

開 催 日 時	平成 19 年 10 月 23 日(火) 午後 6 時 32 分～8 時 32 分	
開 催 場 所	沼袋小学校 コミュニティルーム	
出席者	委 員	望月 清次、佐藤 泰義、石川 誠一、島田 恵美子、 福田 敬子、中島 亮子、荻野 勉、猿田 えり子、岡安 進、 本間みどり、花岡 光明、伊野 啓子、平島 信明、 小山 薫、青山 敬一郎 (敬称略、順不同)
	そ の 他	小谷松教育経営担当課長、 豊川財産管理担当課長、岡山主査、神谷主事
	事 務 局	教育改革担当
傍聴者	1 名	
会 議 次 第	<b>【議事】</b> 1 野方小学校・沼袋小学校統合新校校舎改築について 2 校舎バス見学について 3 その他 ① 次回の開催日程について	

## 第 2 回 野方小学校・沼袋小学校統合委員会 会 議 要 旨

## 1 開 会

委員長

こんばんは。夕方 6 時半という忙しい時間帯に集まっていただき、ありがとうございます。

本日は第 2 回目の統合委員会ですが、先日勉強会を開いたときには、大勢の委員が参加いただき、勉強してもらえたと思う。きょうはその勉強会を踏まえながら新しい課題について、一つ一つ積み上げていきたいと思うので、協力をよろしく願います。

きょうはおひとりの方から、傍聴の希望がある。自由な発言はできないが、委員長の方で発言を認めるときには参考ということで発言してもらおうこととし、傍聴を認めたいがよろしいか。

— 異議なし —

委員長

それでは、傍聴を認める。

それでは、手元に本日のレジュメがあるので、本日の資料の確認をする。

配付資料について、事務局から確認。

## 2 議 事

**議事(1)野方小学校・沼袋小学校統合新校校舎改築について**

(勉強会)

勉強会の開催について、事務局から説明。

<概要>

- ・10月12日（金曜日）野方地域センターで開催
- ・内容  
中野区立小中学校施設改築等整備の考え方について  
野方小学校・沼袋小学校統合新校の校舎改築について（基本計画を策定するにあたっての考え方）
- ・質疑応答・意見等

（校舎改築にともなう基本計画を策定するにあたっての考え方について）

野方小学校・沼袋小学校統合新校の校舎改築について（基本計画を策定するにあたっての考え方）、事務局から説明。

<概要>

1 改築の概要

中野区では、「中野区立小中学校再編計画」に基づき、平成23年4月に、野方小学校、沼袋小学校を統合し、野方小学校の位置に統合新校を開校する予定である。統合新校の校舎となる現在の野方小学校の校舎は、建築後50年を経過し老朽化が進んでいることから、統合時に全面改築を行うものである。改築にあたっては、一定の高層化を図りつつ、可能な限り校庭を確保することとしている。

今年度においては7月に「野方小学校・沼袋小学校統合委員会」を設置し、校舎改築にかかる地域における検討体制を整え、8月には「中野区立小中学校施設改築等整備の考え方」により、区教育委員会における校舎改築時の基本的な考え方を定めたところである。

以上のことから、今後、統合新校の校舎改築にかかる基本計画を策定し、よりよい教育環境の整備を施設面においても図っていく。

2 改築にあたっての基本的な考え方

「中野区教育ビジョン」に示された中野区の教育の方向性と目標の実現を目指し、そのための学校づくりの基本的な考え方を明らかにした、「中野区立小中学校施設改築等整備の考え方」に基づき、以下のとおりとする。

- (1) 区の取り組みをさらに発展させる高機能な施設とする。
- (2) 長期間使用でき、今後の教育の変化に柔軟に対応できる施設とする。
- (3) 児童や教職員の生活の場としての、豊かで潤いのある施設とする。
- (4) 学童クラブや遊び場機能など、学校教育の枠を越えた子どもたちの健全な成長を促し、見守る場としての施設をつくる。
- (5) 地域住民が有効に活用できる、使いやすい施設とする。
- (6) 児童が安心して学校生活を送りつつ、地域住民が気軽に訪れることのできる施設とする。
- (7) 災害時において、防災活動拠点として活用できる施設とする。
- (8) 狭い敷地を有効に活用し、充実した施設と広い校庭を実現する。
- (9) 地域の景観や美観に配慮し、地域特性に合わせた施設をつくる。

3 施設計画の方針

(1) 普通教室

通常の学級数は19学級を想定する。オープン化を検討し、机・いすの新JIS規格に対応するとともに、教員の使用する教材や児童の教具等を収納できるスペースを設ける。

(2) 特別教室

図工室、家庭科室、理科室、音楽室、コンピュータ室、特別活動室、生活科室、放送室、視聴覚室を計画する。地域開放が可能な配置とする。

(3) 学校図書館

学校内のラーニングセンター等としての機能を充実させるため、コンピュータ室と機能的に

連携した計画とする。また、地域開放が可能な配置とする。

(4) 管理諸室

職員室や事務室など分断された管理諸室を有機的に統合して校務センターとし、開かれた機動的な空間とする。また、教職員にとって良好な執務環境を確保する。

(5) 主事室

校内環境の整備がしやすいよう1階（校庭の高さ）に設置する。

(6) 保健室、相談室

保健室は、校庭からの出入りが容易な場所に計画する。相談室は、保健室との連携が図れ、相談者のプライバシーが守られるよう計画する。

(7) 多目的スペース

自発的な学習が展開できる教育環境を用意する。また、普通教室と一体として使用できる配置とする。

(8) 少人数指導教室

少人数指導を行うための教室を2学年に1教室以上計画する。

(9) 特別支援学級

現在の沼袋小学校に設置している情緒障害学級は、引き続き統合新校に設置し、普通教室3教室分のスペースを確保する。また、特別支援教室を計画する。

(10) トイレ

洋式を中心とした清潔で快適なものとする。

(11) 体育館

校舎と一体として計画する。地域開放が可能なように配置を考慮するとともに、十分な天井高を確保する。

(12) プール

校地の有効活用の観点から、屋上プールとし、地域開放が可能な計画とする。

(13) 校庭

できるだけ広い校庭面積を確保し、芝生化も実施する。

(14) 給食室、ランチルーム

想定される児童数に対応した広さの給食室を確保し、ドライ方式とする。

利用方法等を考慮して、適切な面積・形状のランチルームを計画する。

(15) PTA室

PTA活動を支援するため、専門の会議室を用意する。

(16) 学童クラブ及び遊び場機能

学校内に放課後児童保育事業及び子どもの遊び場として、普通教室3教室程度及びトイレを確保する。学校とは別の入口を設けるが、体育館等と内部で行き来ができる構造とする。

(17) 防災備蓄倉庫

学校内に災害時に避難所としての機能を果たせるよう配置する。

倉庫は、なるべく採光が少なく、非常時や訓練時に物資の出し入れがしやすい配置とする。

(18) その他

メモリアルスペース、受付他。

4 建築的課題への対応

(1) 外部侵入者への対策を行う。

(2) 事故の防止や災害への対策を行う。

(3) 省エネルギーに配慮し、自然資源の活用を図りつつ、維持管理経費を抑える。

(4) ユニバーサルデザインに基づく施設とする。

5 建築計画

(1) 面積

8,515㎡（現在における面積。本改築にあわせ西南側道路部分を3m後退する。）

(2) 都市計画条件

第一種中高層住居専用地域

防火地域

第二種高度地区

建ぺい率 60%

容積率 200%

日影規制 3時間、2時間 高さ4m

用地の一部に以下の計画条件がある。

第一種住居地域

防火地域

第三種高度地区

建ぺい率 60%

容積率 300%

日影規制 5時間、3時間 高さ4m

(3) その他

本敷地に約3mの高低差を有する箇所ある。また、西北側隣接境の本敷地内に、高さ約3mの擁壁があり老朽化している。

6 想定される校舎の規模

児童数約700人

普通教室19、特別教室、管理諸室、特別支援教室、体育館、プール、給食室、学童クラブ及び遊び場機能、防災備蓄倉庫、他オープンスペースなど

合計 約10,000㎡（屋上プールを含む）

7 スケジュール

平成19年度 基本計画の策定

平成20年度 基本設計及び実施設計

平成21～22年度 校舎工事

平成23年度 新校開設、校庭整備

委員長

野方小・沼袋小の統合新校の校舎改築にあたっての考え方が示されたが、意見があったら伺いたい。

これだけのものを盛り込むには、努力をしなければならぬと思う。先日沼袋小の校長先生から、参考として沼袋小での施設設備などについて話があった。きょうはそのことについてメモという形で、資料が提供されているので、説明をお願いしたい。

委員

参考までに説明する。

建物の全体的なことと考えていかなければいけない項目と、個々の施設をつくっていくときに、考えていく項目もある。今出さなくてもいいが、施設を多少イメージできればということから、非常に雑駁なものをつくってきた。

建物の全体的な項目では、セキュリティ、ユニバーサルデザイン、冷暖房、配線などを考えていかなければいけないと思う。

それぞれの項目の中で取り上げているものには、すでに学校で導入されているものもある。例えばセキュリティの施錠システムはすでに導入されているので、導入にあたっては、現在のものを改良するとか、そのままでもいいという話になる。ところが、エレベーター、スロープ、障害者用トイレは今ない。また、冷暖房についても特別教室や体育館には導入されていないので、統合新校にはあったほうがいいと思う。

2番目の学校経営方針との関係というのは、論点を絞って、(1)は本校がやっている地域や家庭

と連携した教育を支える施設が必要だと思う。

私の基本的な考え方は、教育課程にかかわって、学校としての教育活動がきちんとできることが前提にあり、その上で肉づけをしていくことになると思う。これが本末転倒になってはいけないと思う。

ボランティア・ルームというのは、地域の方のセンターになるような小部屋でいいと思うが、今、PTA室はあるが、インターネットや電話を設置したボランティア・ルームというのがあったらいいと思う。全体的には、地域の方が夜とか、学校休業日に使えるということで、有効利用ができると思う。

私のイメージは、ただ使うというのではなく、例えば図書館を使ってもらうが、そこに文学とか本を愛好する方が出入りし、そういう方たちが、昼間は子どもたちの読書活動とかにボランティアで教育に協力してもらおうというふうなものである。体育館も誰にでも貸し出すというのではなく、地域の方に使ってもらい、そのかわり子どもたちの体育活動などに一緒に協力してもらおうようなイメージである。みんなが使う、それで、みんなで子どもを育てるような部屋が施設の中にあるといいと思う。音楽も、音楽愛好家の方が結集してきて、子どもたちの教育にもはね返っていくような音楽室であり、図工室であり、ドリームルーム（多目的室）であればと思う。

例えば校長室でいうと、本校は既に校長室は暗幕があって、手製のスクリーンがあり、地域の方がいらっしゃったときに、すぐにプロジェクターで本校の教育をみんな映像で見ることができるようになっている。校長室は地域のいろいろな方のある種のセンターみたいな部屋になるいいと思う。

それから(2)は本校に今ある特別支援教育関係である。施設の的には大体あるが、もう少し使い勝手のいいものになったらと思う。また、今ない特別支援教室は、通級学級に通う子どもたちが、通常学級の子供たちとの関係をつくる部屋ということであったほうがいいと思う。また、特別支援というものの概念を狭く考えるのではなく、今後は広く考えていく必要があると思う。例えば外国から来た子どもとか、あるいは不登校気味の子どもだとか、知的につまずきがある子どもとか、特別に支援してあげられたらいい子どもたちがいる。基本的に通常学級にしながら、ここで折に触れて面倒を見るというような部屋があると、区内の子どもたちも預かりながら、新校に通う子どもたちも非常に手厚くケアができるという、二重構造みたいな感じになるといいと思う。

(3)はそこに書いてあることで、区のほうからも資料が出ている。

委員長

大変良い資料をありがとうございます。

なお、勉強会のときには野方小の校長先生からも、新校舎についての基本的な考え方について発言があった。勉強会を欠席した委員もいたので、もう一度説明をお願いしたい。

委員

私は、基本的に学校をつくるので、日常の教育活動、特に授業がよりよくできることを第一に、そして優先して考える必要があるという発言をした。

前回、勉強会の最後に、オープン型教室についての意見が出たので、何を考えるにしても、まず、この委員会ではそのところをきちんと定めていかないと、その後いろいろなことが決められないのではないかと思います。どういう教室、個々の教室づくりが一番大事だというあたりが、最初の大きな課題になると思う。

委員長

このごろ普通教室のオープン化というのが新しい形態になりつつある。オープン化がいいのか悪いのかわからない。

改築にあたって、各委員の方の意見を伺いながら、実際に見に行き議論を進めていきたいと思う。

区はオープン化のメリット、デメリットをどのように考えているか。

事務局

教室のオープン化について、簡単な資料を用意した。

現在広く普及している「オープン型」の教室は、並列された普通教室と多目的スペースの間に間仕切りがないような形になっているものが多い。基本的には、教室と教室を仕切る壁があり、これは取り外したりできることもあるが、教室の部分は明確になっている場合が多いようである。

「学級を離れて連携するために、教室という閉じた環境を開く」という理念のもとに、1980年代から急速に広がったというふうに聞いている。

メリットは、必要に応じて自在に区画して使用できるようになるので、さまざまな学習形態に自在に使え、学年で連携してやる活動、最近では生活科とか、総合的な学習とかに対応しやすい。

デメリットは、特に先生方から隣の教室の音が聞こえて集中できない。子どもたちの集中力が低下するなどの意見が多く、エネルギーコストがかかる。

参考に、従来の教室配置は、普通教室が並んでおり、その前に廊下があるいわゆるハーモニカ型になっている。普通教室は1学級40人を単位として、7m×9m=63㎡、特別教室はその1.5倍程度になっている。なお、空き教室を利用し、多目的教室としていることが多い。中野区の小学校では、現在、多目的スペースを導入しているところはない。

委員長

事務局から教室のオープン化について資料を出してもらった。教室をオープン化するほうがいいのか、それとも従来の教室がいいのか、各委員の考えを聞きたい。

委員

私も教室のオープン化については、よくわからなかったので迷ったが、先日、副校長会の集まりがあり、そこで投げかけてみた。

実際にオープン型教室を設置している学校にいた方がいて、その方の意見によると、あまり評判はよろしくないということだった。

理由としては、一つは、先ほども出たが、間仕切りがないので、音が筒抜けになってしまう。例えば音楽とか生活とか、音を出す授業がある。高学年の音楽は専科の教室でやるから問題ないが、低学年の音楽は教室でやる場合が多い。その場合、そこで楽器を鳴らすと、ほかの教室に聞こえてしまい迷惑なので、結局は教室を移動して行わざるを得ないというようなことがあるようである。したがって、教室でできるのは国語とか算数とか、社会にどうしても限られてしまって、音が出る、あるいは子どもたちが話し合うような授業はほかの教室に行っても得ないということらしい。それから授業中、読み聞かせをしたい場合などもあるが、そういうのもできなくなってしまうということもあるようだ。

それから二つ目は、壁がないので着替えができない。更衣室に行って着替えるようになるので、その移動もあるし、更衣室がたまり場になってしまって、生活指導面で問題が起きてしまうということも言っていた。

オープン化もいろいろ形があるので、これから研究する必要があると思うが、実際に現場で教える担当が教えずらい、やりづらいような教室にするのはいかがなものかと思う。

委員長

自分はこう思うというのをを出してもらいたい。他の学校を視察したことがある委員は、その感想を教えてほしい。

委員

私の世代ではとても考えられないようなつくりだったから正直びっくりした。隣の授業をやっているのがまともに聞こえてしまうのではないかなというのはすぐ思った。これからだんだんそういうふうにしていくのかもしれないが、もっと若いお母さんたちに実際を見ていただいたほうが良いのではないかな。

委員長

一長一短あるのだろうと思うが、他の委員の方はどうか。

委員

自分自身がオープン化の教室で習ったことがないので、具体的につかみにくいですが、着替えの面も確かにあるなと思う。低学年は集中力の面で大人とはやっぱり違うので、周りからいろいろな

音が聞こえてくると集中しづらいと思う。オープン化のスペースで勉強できるようになるにはもうちょっと成長してからのほうが良いと思う。教室と別に何の授業にでも使える部屋があり、そこを自由に使う、広いスペースを学年で使うのは良いと思うが、教室そのものを完全にオープン化してしまうのは多少抵抗がある。

委員

私も2カ月ほど前だが、テレビでオープン化した教室の紹介番組みたいなのを見た。その中で、先生の意見として、子どもが逆に音に負けないように授業に集中しようとするような話をされていたのを覚えている。低学年では、雑音がする中で集中するには限界があると思う。

委員長

高学年ならばいいが、低学年ではどうかという心配があるが、先生方の考えはどうか。

委員

私も音に関していろいろ話をほかの先生方から聞いているが、オープン化は、間仕切りの仕方など、いろいろ工夫があるという話も聞いている。そのあたりも検討していかないとわからないということが一つ。

オープン化することで、高学年では教科の活動が活発になる、クラスの枠を外した学年での活動が活発になるというよさがあると思う。私はそれについてはとても魅力的だと思っている。

そういうことから、どちらかと言われると大変難しい問題で、いろいろな工夫をされている学校があれば、ぜひ見せていただきたいと思う。

委員

オープン化は、メリット・デメリットがもちろんあるが、どちらが良い悪いというのではなく、一つの学校で全教室をオープン化するのではなくて、部分的とか、学年別という考え方もできるのではないかと考えている。

委員

イメージ的にオープン化の教室というのを見たことがないので、どんな感じか見てみたい。

委員長

オープン化された学校を実際にごらんになった先生方に、忌憚のない意見を聞きたい。

委員

見たことはあるが、私はそこで教えたことがないから、何とも言えないが、同じオープン化といっても、皆さんそれぞれ考えているところが違っていると思う。間仕切りできちん仕切ることできると思う。間仕切りの仕方を工夫することで、密閉性まではいかないけれども、開いている部分を必要によっては閉じてしまうということも可能だろうと思う。

現在のこのハーモニカ型もドアを開けておけば隣の音楽の音は相当気になる。

工夫をすれば、音の問題については何とかできるのではないかと考える。

基本的な私の考え方は、今求められている教育は多様化であったり、柔軟化であったり、個別化であったり、規模を大きくしたりという、さまざまな学習形態を要求されてきている。今の教室ではそれらに対応する柔軟性がない。今、学校教育を変えようとしているときに、今のものをまた採用してしまったのでは変えようがない。変えようと思っているのだったら、それに応じた形に挑戦してみるということがまず大事だと思う。当然、メリット・デメリットがあるが、できるだけデメリットを減らすような設計の工夫なり、さまざまな工夫をするという方法でいかないと何も変わらないと思う。

それから二つ目は、私の中にも今の形とオープン化と二つしか選択肢がない。第三のものがあればそれも検討したいと思う。今は日本全国この二つ以外に中学校では教科別の教室をつくって、自分の何年何組という教室をはっきりと持たないような形もあるが、小学校にはそれはそぐわないので、二つの選択肢しかないと思う。

学校の中身を変えたいと思うのだったら、やっぱり形も変えてみる。そこに挑戦する必要があるというのが私の基本的な考え方である。区のほうもそのような考え方にたち、オープン化ということが出されていると思う。

委員

私もオープン型教室は、まだ見たことがないので、皆さんと同じようにデメリットのほうが先にきてしまう。教育の内容については詳しくないので、先生がおっしゃるように教育の多様化ということが求められていることになってくると、それに対応できる形態というものが必要なのかなど、今話を聞いて感じた。

間仕切りの工夫である程度解消できると話されたが、実際にどういうふうにしたら解消できるのか。設計する段階では、納得できるものを示してもらえればと思う。オープン化すれば建設費も少し安くなり、区とすれば予算面で助かるのかもしれない。そんなふうに出話を聞いて感じた。

委員

私もそういうのを見たことがないので、はっきりとは言えないが、確かに低学年は集中力の面では間仕切りがないとちょっと大変なのかなと思うので、どういう感じなのか実際に見てみて、現場の方にお話を聞いて考えたい。

委員長

今、中野区にはオープン化されている学校はないと思う。

他区にあるオープン化された学校では、どのように使われているのか。そして、子どもたちもそうだが、教える先生方はどう感じているのかも話を聞いて参考にしたい。

今、先生方の話の中に、オープン化しても間仕切りを工夫することが考えられると話しがあった。間仕切りを設置しても、すぐにオープン化できるようなものも考えられる、そういう工夫などがもう少し考えられればと思う。

しかし、オープン化がいいとなかなか断言できる委員の方もいないようなので、やっぱりよほど難しいのだと思う。

委員

校舎のあり方検討会では、日本だけではなくて、ヨーロッパなどのオープン型教室を写真で見せてもらったが、それぞれに違いがあり、間仕切りの仕方も全然違っていた。場合によっては、実際に学校に行かなくても、そういう写真を見ても参考になるのではないかな。

委員

実際に見ないと写真ではわからないと思う。

委員

私は、オープン型教室の図と従来の教室配置の図でどういうふうに違うのかイメージできない。授業をしているときに多目的スペースではどんなことをしているのか。多目的スペースへの出入りは自由なのか。また、そこを通行する人はいるのか。

委員

授業中、多目的スペースは何もしていない。出入りは自由で、通行する人もいる。

委員

そうすると、ただでも今、子どもたちの落ち着きがないとか、授業時間に飛び回ったり、机の上に乗ったりということが多いという現状がある。オープン型教室にした場合、もっとそういう子どもが多くなってしまわないかな。

委員

学校へ視察に行ったときの校長先生の話だと、非常に子どもたちは安定しており、歩き回る子どもはいないということだった。

委員

立ち歩いたり、教室を飛び出したりするのは教室のせいではなくて子どものせいである。

委員

私はこのオープン型教室の児童用の机に座って、面接を受けたことがあるが、壁などにはかなり吸音材が何かを使っているようで、教室外の音がうるさいというのは一切なかった。むしろ、非常にやわらかく先生の声が届くような気がした。



委員長

日常生活の中で結構反響があって、その反響が適当に返ってくるので心地いいと思うが、吸音されてしまうとしゃべりにくいのではないかな。

委員

全部吸収されるほどではないと思うが、やってみないと本当にわからない。ただ、実際に見たほうがやっぱりいいと思う。少なくとも見ていただいてから判断されたほうがいいと思う。

委員

私は研究授業で見たことはあるが、見たのはそのときだけでオープン化を判断できない。想像すると、さっき言ったように間仕切りの壁の部分があいていると集中できないと言われれば、そんな感じはする。

ただ、オープン型教室にどのようなよさがあるのかなどを先生から聞いたわけではないので、その辺がよくわからない。

委員長

オープン型教室を見ることはできるが、そこで授業を教えている先生の話は聞けるのか。

委員

校舎のあり方検討会で視察に行った時には、担当の教員の話も聞いてきた。そこでは、皆さんが思っているよりも影響は全然ありませんということだった。

委員

メリット・デメリットにこだわってもいいと思っている。オープン型の教室のデメリットは、先ほどからの意見、発言で出ているように集中できないという1点である。しかし、指導していくうえで、便利なことが多々ある。

だから、もし気が散るようであれば、そのところを工夫して、できるだけそれをカバーしていけばと思う。

そういう意味では、前向きに指導しようと思う教員であれば、メリットは相当あると思う。落ち着かなさだけは実は私もはっきり言えない。ちゃんとできるかどうかわからないが、でもデメリットはその1点ではないかという気がする。

委員長

これはもう教える先生がその気になって、教わる子がその気になればオープン型教室で十分だと思う。しかし、なかなか子どもたちがそうはいかないときに、先生方が大変だということを今までの議論を聞いて思う。視察に行ったら、先生方の話は聞けるのか。

事務局

そのように話をさせてもらう。

委員長

都合のいい話だけではだめなので、都合の悪い話も聞けるようにしてもらいたい。

委員

私の家の近くにここ何年前かにオープン型教室をつくった小学校があり、学校公開などで何度が行ったことがある。その学校の運用は、現在の教室に近い形で、廊下側の壁はないが、道具などを置ける可動式のロッカーを置いてある。ロッカーの上は当然空間があいているが、子どもの目線から言えば、普通教室で前と後ろのドアがあげっ放しになっているぐらいの感覚だと思う。そういう運用なので、今まで何度も授業を見たことがあるが、周りの音が気になるとか、子どもたちの落ち着きがないというのは特に感じたことはない。ただ、運用の仕方が旧来と同じなので、逆に言うと、メリットも感じたことがない。その辺を先生方の目線から教えてもらいたい。

委員長

可動式ロッカーがあるけれども、可動させないで、そこに半ば固定されていつもあるということか。

委員

そうである。完全にオープン化してしまって集中力が持続しないからよくないということにな

れば、そういう使い方もできるということで、両方に対応できるという感じである。例えば低学年は固定しておくとか、高学年で落ち着いてきたらもう少しオープンにするとか、そういう運用もできると思う。

委員長

実際に見て、そこで教育活動をしている先生方に話しを聞いてから議論を進めたほうがいいか。

区担当

さまざま考えがあって、今後どう調整していくかということだが、統合新校の校地は土地が狭く、形が南北に細長いので、平面的な空間の広がりはある程度制約がある。だから、何を一番大事にするかだと思う。狭い敷地だが、オープン型教室をぜひ実現したいという話であれば、他のスペースは少し犠牲にするという話になる。逆に、オープン型教室はともかく、学校としてのスタンダードな部分はかなり余裕を持たせたいというのであれば、そういったしつらえになる。

だから、教育委員会が示したものは魅力的なものだが、すべてを満足するような設計は不可能だと思う。特に敷地の面から、統合新校の場合には何を一番大事にして今後具体的な設計を進めていくべきか。その辺が、土地が狭いという制約の点を考えると一番のポイントになると思う。

委員長

広い校庭が欲しい。それから、校舎、教室は理想的なものが欲しいとなるとなかなか難しいということだ。校地はここにある図面のような校地だから、その中で南側のほうにつくれば割合とそういうことはできるということか。

区担当

今北側の敷地いっぱい3階建て校舎があるが、これは今の日影規制だとできない。北側に寄せる場合にはかなり建物を低くしないといけない。逆に南側に寄せれば、3階、4階程度は恐らく可能ではなかろうかと想定している。だから、今後具体化していく中で、全体のボリュームをどうするかということと合わせて、校庭等の関係や教室の配置や機能を確定していく段階で、かなり議論してもらわなければならないと思う。

資料に野方小の現況の絵を描いたものがあるが、トラックが内コースで92メートル、大外周り122メートルとれている。最低このぐらいの校庭はぜひ必要だということなのか、いや、もう少し狭くてもいいのか、そのあたりもゆくゆく課題として検討してもらえればと思う。校庭も広くということだが、今回予定している建物の平米数を考えるとかなり苦しい。延べ床面積が1万㎡という予定で、日影規制、周辺道路等々の関係がある。学校の運動会等々も含め、最低このぐらいの校庭は必要だろうというあたりを検討してもらいたい。

また、体育館も、現在16メートルの34メートルだが、これもこの敷地の中でやることでは、かなり苦しい状況ではあると思う。最低このぐらいの体育館は必要であろうということも検討してもらいたい。絶対敷地が足りないということと、周辺道路がほとんど4メートル道路で、バス通り側が6メートルで将来9メートルになるという予定なので、差し引きすると全体面積が7,700㎡ぐらいにしかならない。中野区の学校でも校地面積が狭いほうに当たる。その中で、いろいろなスペースを確保していくというのはかなり難しいと思う。

また、芝生化も予定しているということであり、芝生は日照時間の関係から、朝日と南の日が当たらないといくら芝を植えても育たないということになるので、その辺の取舍選択もきちっとしなければいけない。当然、南側となると、体育館、プール側に寄せる。東側だと日影規制で現在の3階建ては建たないので、東側は校庭にして、どちらかというと西側のほうに校舎を建てるというような配置計画が想定される。

要するに、この図の建物のボリュームとしたら、西側にしないとなかなか周辺の状況を考えると難しいであろう。だから、確かに校庭の日当たりを考えれば校舎が北側にあるのがいいが、なかなかこの敷地の状況から見ると難しい。

委員長

小学校は高さが決まっているのか。

区担当

小学校は全国を調べると、低学年の避難の問題もあるということで大体3階建てが原則である。ただし、4階建ての場合は高学年を4階にして、避難経路として階段等々をふやさなければいけない。

委員長

地下はどうか。

区担当

今の野方小もそうだが、見かけ上は地下1階、地上3階。ですから、4層になっている。

地下につくった場合は、教室等々についてはかなり採光だとか、そういったことがあるので、空掘りをしなければいけない。そうすると校庭面積がますます減ってしまうということが想定される。

委員

採光について問題のないものを地下に配置することはできないか。

区担当

半地下方式と言ったらいいのか。現在、バス通り側だけ地下1階のように見える。校庭側から見ると1階のところ、今4メートルぐらい空掘りしてあるので、両方から採光もとれる。だから、あの空掘り側を埋めてしまうとどうしても道路側だけの採光しかとれないので、部屋の制約がいろいろ出てくる。

委員長

渋谷区の上原中学校の校地もあまりいい形ではなく、地下に体育館があるようだが、体育館を地下や2階・3階に配置することは可能か。

区担当

体育館自体は、地下、半地下みたいなところ、あるいは逆に上のほうにあるという事例はある。体育館を平屋だとかにしなければいけないという規定はない。ただし、2階・3階に配置する場合には、建物全体の高さが高くなってしまうので、高さの制限を受ける可能性もある。そういうことから、住宅地などの場合には、体育館は平屋でつくることが一般的には多いようである。

委員長

今、中野区内の学校はエレベーターはないのか。

事務局

今、中野区内では間もなく1カ所できるぐらいである。

委員長

エレベーター云々ではなくて、オープン型がいいか悪いかになるが、写真でみればこういうのだというのはわかるが、実際に見なければわからないところもあるし、実際に子どもたちがそこで勉強しているときに、これはいいという感じなのか、もうちょっとこういうところの工夫が要るのか、教えている先生方が非常に教育効果が上がるというのか、やっぱり努力がものすごく要るのか、そういうのを聞いてみながら判断をしないといけないと思う。

新しいものを取り入れたが、先生方にとって良くないことがもしもあった場合にはいけないと思う。見て、聞いてくることも必要だと思うがどうか。その上で皆さんの意見を聞きながら、決められた敷地の中でどうやって学校をつくっていくか。一度視察をしてからもう一度オープン化について議論したいと思うが、よろしいか。

— 異議なし —

## 議事(2)校舎バス視察について

校舎バス視察について、事務局から説明。

(概要)

### 1 見学先を選ぶ際に考慮した点

- 近隣区で、建築後20年以内の小学校
- 統合新校の規模と同程度

- 教室がオープン化の施設
- プール体育館が合築であること
- 施設を地域利用に供している

## 2 候補

	建築年	特 色
杉並区立杉並第十小学校	昭和61年	蚕系の森公園の中。 普通教室と同じ広さのワークスペース。 温水プール・体育館・特別教室などの地域開放部分と普通教室などの非開放部分を分けて配置。
新宿区立四谷小学校 (統合新校)	平成19年	近隣区における最新の施設。 多目的に利用できるオープンスペースあり。 校庭は全面人工芝、風力発電、バリアフリー対応トイレなど。
新宿区立花園小学校 (統合新校)	平成9年	屋内運動場(アリーナ)の上に、開閉式のドームプール。プール利用期間以外は第二アリーナとして使用。統合記念モニュメントルーム、障害のある方に配慮したトイレやスロープ、外部も利用する会議室の設置など。
豊島区立南池袋小学校 (統合新校)	平成17年	近隣区における2番目に新しい施設。 広いオープンスペースを擁した教室。 土日開放の「みみずく資料館」併設。 通級の特別支援学級(情緒障害学級)あり。

勉強会で提案のあった、「永福南小学校」については周年行事の準備のため受け入れ不可。

## 3 日程調整(学校側の受け入れ態勢。10月19日時点)

	11月6日(火) 午後	8日(木) 午後	9日(金) 午後
杉並第十小学校	○	○	○
四谷小学校	×	○	○
花園小学校	○	○	×
南池袋小学校	×	○	○

### 委員長

視察候補の学校は南池袋小、花園小、四谷小、杉並第十小の4校である。

### 委員

あまり古いものを見ても参考にならないと思う。

### 委員

四谷小と南池袋小の2か所を見ることは可能か。

### 事務局

半日で2か所を視察することは、時間的な制約から難しい。

### 委員

南池袋小の規模というのはどれぐらいか。

### 事務局

敷地が9,900㎡で建築延床面積は6,500㎡である。

### 委員

児童数は。

### 事務局

普通学級12で児童数414人である。

委員長

豊島区立南池袋小学校でよいか。

— 異議なし —

委員長

日程については、11月9日の午後にしたいと思うがよいか。

— 異議なし —

事務局

学校側の都合とバス会社の都合もあるので、集合時間と場所については調整して各委員に通知させてもらう。

(次回開催日程)

委員長

次回の統合委員会は11月16日、時間は午後6時30分からで、野方小で行いたいと思うが、よいか。

— 異議なし —

委員長

なお、視察については、案内に出欠を確認するはがきをつけて事務局から送付する。

次回の統合委員会の開催通知も後日送付する。

副委員長

大変ご苦労さまでした。次回は、オープン型教室を視察して、副校長や教員の話しを伺い、11月16日の統合委員会で再度検討できればと思う。きょうは長時間ご苦労さまでした。

本日はこれをもって終了する。

午後8時33分閉会